

○議長（茅沼隆文）

次に、認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、認定書のほうを読み上げさせていただきます。

認定第3号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度開成町下水道事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

決算書の199ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入、歳入予算現額6億1,748万1,000円、歳入決算額6億1,383万1,679円。歳出、歳出予算現額6億1,748万1,000円、歳出決算額5億9,477万2,182円。歳入歳出差引額1,905万9,497円、うち基金繰入額0円でございます。

平成27年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。

決算書の歳入でございます。1款分担金及び負担金から7款町債まで、予算現額6億1,748万1,000円、調定額6億1,857万8,126円、収入済額6億1,383万1,679円、不納欠損額24万1,354円です。こちらの不用額につきましては下水道使用料の料金で、30名分の98期分でございます。収入未済額450万5,093円。予算現額と収入済額との比較でございますが、364万9,321円の減額になります。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。1款の総務費から5款の予備費まで、予算現額6億1,748万1,000円、支出済額5億9,477万2,182円、翌年度繰越額は0円です。不用額2,270万8,818円、前年度対比3.8%の増でございます。

決算書の344、345ページをお開きください。

345ページに事業の概要を記載しております。6段目の整備面積、平成26年度整備面積は3.5ヘクタールとなります。整備区域面積は26年度末で238.9ヘクタールとなりました。事業認可区域面積301.4ヘクタールのうち、整備率としましては79.2%ほどになります。

下の段で、主要事業の管路延長でございます。下水道管路の敷設延長は863.1メートル、敷設済み延長が5万6,859.7メートルとなります。処理区域内の面積が238.9ヘクタールでございます。

続きまして、歳入別説明書のほうによって説明をさせていただきたいと思います。70ページ、71ページをご覧ください。決算書では206ページから207ページ

になります。

1 款分担金及び負担金の 1 目受益者負担金です。現年度分は調定件数が 157 件、収納件数が 155 件、未収件数が 2 件で、収納率は 99.9% になります。前年度よりも 4,043 万 2,000 円の増額となっております。こちらの増額は、南部地区区画整理の受益者負担金が一括で入ったため、前年度よりも増額となっております。

滞納繰越分は、調定件数 85 件、収納件数 29 件、不納欠損 0、未納件数が 56 件となっております。

2 款の使用料及び手数料です。1 目下水道使用料の現年度分は、前年度よりも 1,808 万 8,000 円、10.6% 増でございます。調定件数が 2 万 7,930 件、収納件数が 2 万 7,639 件、未収件数 291 件で収納率は 99.4% です。

滞納繰越分は、調停件数が 662 件、収納件数 225 件、未収件数が 437 件です。不納欠損分は 96 件行いました。収納率は 19.2% です。不納欠損額 24 万 1,354 円の内訳としましては、所在不明者 28 人、47 期分、20 万 7,960 円、死亡が 2 名、4 期分で 3 万 3,394 円を、5 年間経過して時効となつたため処分をさせていただきました。

2 項 1 目下水道手数料、宅地内排水設備工事指定工事店の更新に係る手数料です。前年度より 51 件減り、16 万円の減額です。内訳としましては、新規が 4 件、更新が 22 件、再交付 2 件の 28 件になります。

続きまして、宅地内排水設備工事責任技術者の更新に係る手数料です。前年度よりも 54 件減り、12 万 5,000 円の減となりました。内訳としましては、新規 8 件、更新が 28 件の計 36 件になります。

諸証明に係る手数料は、155 件になります。

3 款国庫支出金、1 目下水道事業費国庫補助金です。公共下水道事業補助金として、平成 26 年度、現年度として 4,925 万、平成 25 年度の繰越明許分としまして 1,310 万円の補助金でございます。合計で 6,235 万円です。社会資本整備総合交付金、補助対象事業の補助率 2 分の 1 でございます。

続きまして、4 款繰入金になります。1 目の一般会計繰入金は、2 億 4,300 万円でございます。前年度に比べまして 300 万円の増となりました。

5 款繰越金、決算書は 208 ページになります。前年度の繰越金が 1,672 万 5,206 円です、

6 款諸収入は、広域水道企業団分担金でございます。予算の範囲内で 3 市 4 町に交付されたものでございます。前年度より 29 万 2,000 円の増となりました。

7 款町債でございます。町債は、内訳欄の公共下水道事業債が、平成 26 年度分として地方公共団体金融機関資金から 1 件、1,800 万円の借り入れと、繰越明許分として 1,600 万円の借り入れを行いました。

流域下水道債は、地方公共団体金融機関から 2 件、通常分 70 万円と臨時措置分 40 万円の借り入れを行いました。

特別措置分としましては中栄信用金庫の 1 件で 2,500 万円、町債合計としまし

て4件で6,010万円の借り入れを行いました。前年度よりも2,200万円の減となります。

続きまして、72ページ、73ページをお願いいたします。歳出でございます。決算書は210ページ、211ページになります。

ここで、すみません、資料の修正のほうをお願いしたいと思います。下水道事業費、公共下水道の事業内容の説明のところで、整備面積、ちょうど中段のところになりますけれども、「管渠延長863.1m」の後ろに「整備面積」というところで「3.8ha」という数字が出ていますけれども、先ほどちょっとご説明したとおり、平成26年度の整備面積が3.5ヘクタールですので、こちらのほうの修正をお願いいたします。

総務費、下水道総務費、一般管理費です。下水道運営審議会を2回開催いたしまして、受益者負担金一括納付報奨金廃止についての審議を行っていただきました。また、委託では、下水道台帳システムの更新や下水道使用料の徴収として年間2万8,044件の徴収について水道企業会計への委託など、下水道事業の事務を行いました。

2目施設管理費では、汚水流量の多い特定事業場4カ所の水質検査の委託、流量計の保守点検、マンホール形式のポンプ場の保守点検委託、管路点検調査業務委託や流量計交換工事を実施しております。前年度より21万1,000円、2.1%の減となりました。

決算書のほうをご覧いただきたいと思います。決算書のほうで工事請負費のところで不用額が、すみません、211ページです、2目施設管理費の工事請負費のほうで不用額311万1,588円が出ております。こちらの不用額につきましては、町道舗装工事に伴いますマンホールの高さの調整、こちらを行う個数が減じたために不用額が発生したものでございます。

説明資料のほうの72、73ページにお戻りください。

2項事業費、1項下水道事業費、1目公共下水道事業費です。決算書のほうでは212ページ、213ページになります。こちらにつきましては、下水道認可区域内で7件の管渠布設工事と1件の舗装工事、公共下水道事業の実施設計業務委託、酒匂川流域河川区域の下水道整備許可申請図面作成委託の3件を実施しております。管渠延長としまして863.1メートル、整備面積が3.5ヘクタールとなり、前年度よりも1,466万4,000円の10.5%の増となります。さらに、こちらでは1件の下水道工事に伴います水道管補償のほうを行いました。

決算書の213ページのところですけれども、こちらのところでも、不用額のほうの委託ですが123万5,960円と工事請負費で969万7,600円が発生しております。こちらにつきまして、委託につきましては、先ほどの3件の委託業務の執行残のための不用額になります。工事請負費につきましては、7カ所の管路布設工事と1件の舗装工事の執行残の合計となっております。

その下の補償、補填及び賠償金の中の不用額201万7,600円につきましては、管渠布設工事に伴います水道管移設の補償で、当初の予定よりも水道管移設工事の箇

所が減ったため、補償、補填費の不用額が発生したものでございます。

説明書のほうの 72、73 ページに戻ります。

流域下水道事業費でございます。こちらの建設費負担金は、箱根町を加えた 3 市 7 町による建設費負担金でございます。昨年度に比べまして 74 万円の増となっております。維持管理費は 3 市 6 町によります負担金で、平成 26 年度の計画汚水量と平成 24 年度の実績汚水量の精算分の汚水処理費となっております。維持管理負担金は、昨年に比べ 579 万 7,000 円の増となりました。流域下水道費全体では、前年度に比べて 653 万 7,000 円、7.3% の増となっております。

公債費です。平成 26 年度当初の 153 件の下水道事業債 31 億 545 万円に対する元金返済を行いました。前年度よりも 762 万円、3.3% の減となりました。

また、同じく下水道事業債の利子返済を行い、前年度より 570 万 7,000 円、7% の減となりました。

平成 26 年度末の下水道事業債は、29 億 2,696 万 685 円となります。これらは、決算書の 370 ページと 387 ページに記載されておりますので、後ほどご覧ください。

あと、説明欄の終わりのほうに資料 3 としまして下水道事業の工事箇所のほうが位置図として記載されております。すみません。こちらのほうの修正も 1 カ所あります。箇所図の上段の整備面積が「3.8 ha」と書いてありますけれども、「3.5 ha」のほうに修正をお願いいたします。こちらの資料 3 のほうに工事の箇所が載っておりますので、後ほど参照していただきたいと思います。

決算書の 216 ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額 6 億 1,383 万 2,000 円。歳出総額 5 億 9,477 万 2,000 円。歳入歳出差引額 1,906 万円。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円でございます。実質収支額は 1,906 万円でございます。実質収支額のうち地方自治法 233 条 2 項の規定による基金繰入額は 0 円でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（茅沼隆文）

認定第 3 号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を終了いたしました。